

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第63期)	至	2021年3月31日

ムラキ株式会社

(E02836)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	24
(3) 監査の状況	26
(4) 役員の報酬等	29
(5) 株式の保有状況	30
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	58
2. 財務諸表等	59
(1) 財務諸表	59
(2) 主な資産及び負債の内容	70
(3) その他	70
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1. 提出会社の親会社等の情報	72
2. その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第63期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ムラキ株式会社
【英訳名】	MURAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 清美
【本店の所在の場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042（357）5610（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 加瀬 光二
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042（357）5610（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 加瀬 光二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,218,324	7,763,700	7,373,007	7,120,921	7,315,585
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△138,138	45,459	96,619	91,671	110,027
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△195,949	24,842	52,672	36,859	67,577
包括利益 (千円)	△189,610	34,521	39,474	29,613	89,121
純資産 (千円)	2,126,128	2,153,384	2,178,582	2,193,999	2,268,923
総資産 (千円)	4,670,184	4,448,000	4,255,598	3,987,205	3,999,185
1株当たり純資産額 (円)	1,497.42	1,516.75	1,534.54	1,545.40	1,598.17
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△138.00	17.50	37.10	25.96	47.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.5	48.4	51.2	55.0	56.7
自己資本利益率 (%)	△8.8	1.2	2.4	1.7	3.0
株価収益率 (倍)	—	84.07	23.85	22.72	19.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△186,897	132,975	68,673	364,833	170,715
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△35,520	47,854	17,154	△8,005	△33,691
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△153,123	△82,673	△244,741	△260,825	△145,383
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,482,087	1,580,244	1,421,330	1,517,333	1,508,974
従業員数 (人)	198	168	162	153	152
[外、平均臨時雇用者数]	[51]	[34]	[34]	[36]	[37]

- (注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第59期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第59期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,369,052	6,992,681	6,854,120	6,664,056	6,888,590
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△140,892	68,745	99,968	92,670	130,934
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△196,901	24,228	13,314	40,347	90,512
資本金 (千円)	1,910,700	1,910,700	1,910,700	1,910,700	1,910,700
発行済株式総数 (株)	14,700,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000
純資産 (千円)	2,088,219	2,114,860	2,100,701	2,119,605	2,217,465
総資産 (千円)	4,398,351	4,204,695	4,023,457	3,781,764	3,843,335
1株当たり純資産額 (円)	1,470.72	1,489.61	1,479.68	1,493.00	1,561.93
1株当たり配当額 (円)	1.00	5.50	10.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額)	(1.00)	(0.50)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△138.67	17.06	9.38	28.42	63.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.5	50.3	52.2	56.0	57.7
自己資本利益率 (%)	△9.0	1.2	0.6	1.9	4.2
株価収益率 (倍)	—	86.20	94.36	20.76	14.21
配当性向 (%)	—	29.3	106.6	35.2	15.7
従業員数 (人)	182	154	152	144	144
[外、平均臨時雇用者数]	[47]	[32]	[32]	[33]	[34]
株主総利回り (%)	94.2	143.4	88.0	60.6	91.9
(比較指標：TOPIX業種別指数) (%)	(128.8)	(113.6)	(126.1)	(123.5)	(142.9)
最高株価 (円)	125	1,682 (173)	3,000	909	1,151
最低株価 (円)	77	898 (87)	868	585	570

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第59期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第59期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（JASDAQ）におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

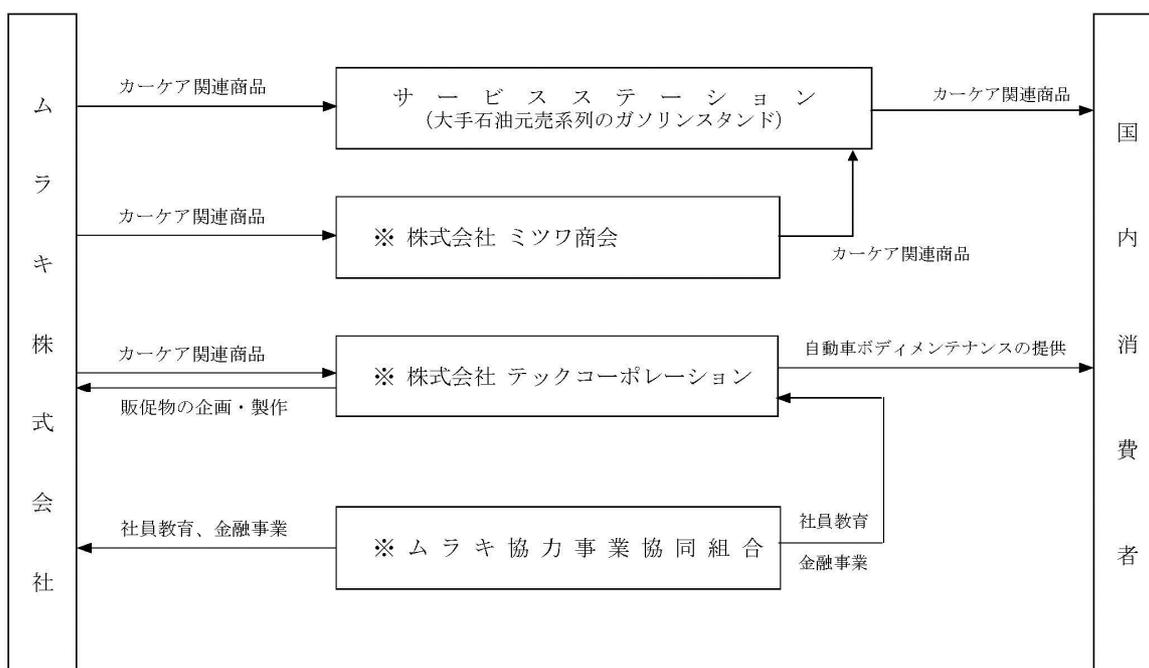
年月	事項
1957年11月	ビルディングの経営管理、不動産の売買を目的として東京都中央区に村木不動産株式会社を設立。
1958年5月	モータリゼーションの拡大が予測されたので、事業内容を自動車部品及び油機具等の販売に変更、それに伴い商号を村木部品株式会社に変更。
1962年9月	商号をムラキ部品株式会社に変更。
1962年9月	東京都杉並区に第1号の営業所として、杉並営業所を設置。
1964年3月	横浜市戸塚区（現横浜市瀬谷区）に横浜営業所を設置。
1964年8月	横浜営業所を第1号の子会社として、横浜ムラキ部品株式会社を設立。
1964年10月	石油元売会社の自動車関連用品販売指定業者として、販売を開始。
1977年11月	共同購買事業並びに金融事業を主目的として、ムラキ部品協力事業協同組合（現 ムラキ協力事業協同組合）を設立。
1986年10月	自動車部品、用品の小売及びフロントガラス等の修理を目的として、子会社 株式会社ノーバス東京（現 株式会社テックコーポレーション）を設立。
1989年4月	サービスステーション向け販売子会社の全国的組織網の配置完了。商品の販売事業はすべて子会社に移管配置完了。
1989年4月	フォード車の販売を目的として、子会社株式会社フォードアルネット（山梨ムラキ自動車株式会社）を設立。
1990年4月	本店所在地を東京都杉並区に移転し、商号をムラキ株式会社に変更。
1990年11月	サービスステーション向け販売子会社40社を合併、これに伴い各合併子会社を営業所又は出張所とし、並びにムラキ協力事業協同組合から購買事業を譲受。
1992年3月	埼玉県児玉郡神川町に関東物流センターを設置。
1994年3月	損害保険代理業、生命保険募集及び旅行業務を行っている有限会社ムラキエージェンシー（株式会社ムラキ・エージェンシー）を子会社化。
1995年11月	日本証券業協会に株式を店頭銘柄として登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年7月	本店所在地を東京都多摩市に移転。
2007年11月	設立50周年記念式典開催。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2013年6月	山梨ムラキ自動車株式会社清算結了。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場。
2016年4月	関連会社である株式会社ミツワ商会を子会社化。
2018年9月	株式会社ムラキ・エージェンシー清算結了。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、ムラキ株式会社（当社）及び子会社3社により構成されています。
当社グループの事業に係わる位置づけは、次の通りであります。

事業の種類別 セグメントの名称	事業の内容	会社名
カーケア関連商品 販売	自動車補修部品、自動車ケミカル、サービスステーション 備品、販売促進物ギフト、自動車内小物等の販売	当社、株式会社ミツワ商会
その他	自動車ボディメンテナンス関連資材・機材の販売等、看板・チラシ等の販促物の企画・製作	株式会社テックコーポレーション
	グループ会社の社員教育、金融事業	ムラキ協力事業協同組合

以上の当社グループについて図示すると次の通りであります。



(注) ※は連結子会社

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権等の所有 割合	関係内容
株式会社テックコー ポレーション	東京都 多摩市	70,000	自動車ボディメン テナンス関連資 材・機材の販売等 看板・チラシ等の 販促物の企画・製 作	100%	販促物の企画・製作を依頼 資金の援助あり 役員の兼任あり
株式会社ミツワ商会	北海道 札幌市	10,000	カーケア関連商品 販売	100%	自動車関連用品、補修部品 の販売 資金の援助あり 役員の兼任あり
ムラキ協力事業協同 組合（注）	東京都 多摩市	5,000	グループ会社の社 員教育 金融事業	100% (50.0%)	金融事業 グループ社員の教育 役員の兼任あり

（注）議決権等の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	事業の内容	従業員数（人）
カーケア関連商品販売	自動車補修部品、自動車ケミカル、サービスステーション備品、販売促進物ギフト、自動車内小物等の販売	152 (37)
その他	自動車ボディメンテナンス関連資材・機材の販売等、看板・チラシ等の販促物の企画・製作	－ (－)
	グループ会社の社員教育、金融事業	－ (－)
合計		152 (37)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

なお、「自動車ボディメンテナンス関連資材・機材の販売等、看板・チラシ等の販促物の企画・製作」及び「グループ会社の社員教育、金融事業」は、提出会社の従業員が兼務しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
144 (34)	44.80	15.10	3,942

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益向上を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため以下の施策を実施しております。

経営理念及び経営の基本方針について

当社の経営理念は「人が好き、車が好き」を合言葉に「ヒューマンカーライフの創造を通じ社会に貢献する」ことを念じています。

- ① サービスステーション（略称SS）での自動車メンテナンス関連商品事業の拡大と拡充の実践活動を進めます。
- ② 新規事業の創出と推進を進めます。
- ③ 人財の開発と育成に取り組んでまいります。

(2) 経営戦略

当社グループの事業領域であるSS業界は縮小が続いており、企業格差や地域格差が拡大傾向にあり、当社グループは優良顧客との接点を拡大することが急務であります。その戦略として、個々の顧客に対し徹底管理された顧客別基本営業の徹底を維持しつつ、高付加価値のカーケア収益、サービスの提案を行うことで顧客の拡大を目指し収益を確保いたします。また、現在のSSが脱炭素に対応した総合エネルギー拠点化、地域コミュニティインフラ化、多機能化を目指し整備を進めている状況であることから、当社グループもESGを意識して日々の活動を行っていくことでグループのサステナビリティを向上させ、将来的にSDGsの目標達成の実現にも貢献することで企業イメージの向上を図ります。当社グループの経営資源を適切に配分し、シナジーの最大化を図りつつ、設備投資、事業提携、M&A、新規事業、事業の撤退・縮小といった判断を迅速に行ってまいります。

(3) 経営環境

SS業界は大手石油元売会社の経営統合による再編により、需給バランスも正常化し市況も安定しております。SSの収益構造も改善に向かいコロナ禍においても設備投資は旺盛です。結果的に当社グループもその影響から設備機器関連の受注が増大しております。特に、新生活様式によってSSの顧客サービスの形態が変わり非接触型の情報伝達機器に注目が集まっております。コロナ禍の影響で点検不足による車両故障が多発する状況が続いている今、SSに課せられるカーメンテナンスサービスは期待されており大きな収益が見込まれます。燃料販売については、EV・HV・PHV・新燃料の開発により減少が続きます。また、国際エネルギー機関（IEA）の工程表から「2035年までにガソリン車の新車販売を停止」との目標が発表されました。自動車業界はIEAの工程表に沿ってガソリン車からEV・HV・PHVの製造へとシフトすることになりますが、既存車・中古車が残るため2035年時点でEV車は総保有台数の15%程度と予測されます。そこからEV化が加速しても2050年時点で保有台数の50%程度であると推測されます。ここからEV化が進むにしても既存車のカーメンテナンスの必要性は不変です。今後数年間は燃料の販売量は徐々に減少していくと思われませんが、メンテナンス（整備）に関しましてはSSでの取り組み再開により需要拡大が見込まれます。また、洗車関連も引き続き好調に推移するものと推測されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループはSS業界だけでなく、自動車業界の動向に対しても柔軟に対応できる体制を構築することが今後の課題であります。

これに対処すべく、当社グループは、ESG課題を意識しながら、石油元売会社、仕入先、SSとの連携を強化させることで次世代カーライフの創造を行ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は当期末においては軽微なものとなりましたが収束時期は未だ不透明であります。このような環境変化により生じる経営環境の変化、ユーザーのライフスタイルの変化への迅速な対応力が重要だと認識しております。

これからも社会的責任を果たすべく全てのステークホルダーから信頼される企業を目指し、更なるコーポレートガバナンスの充実とコンプライアンス体制強化の徹底を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、資産効率の向上及び株主資本の有効利用が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「総資産経常利益率（ROA）」及び「自己資本利益率（ROE）」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度におけるROAは2.8%（前年同期は2.2%）であり、ROEは3.0%（前年同期は1.7%）でした。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の業界に対する依存度が高いことについて

当社グループの売上高はその99%以上がSS業界に対するものであり、縮小化が続くSS業界の市場に対し毎年継続的に商品を販売しており、SS業界の経営環境の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 売掛債権の回収について

当社グループにおきましては、取引先の与信管理の強化に努めていますが、恒常的に発生する売掛債権に対し信用リスクを抱えています。予期せぬ取引先の財務状況の悪化により、債権の回収等が困難となる可能性があります。

(3) 原油価格の高騰について

原油価格の急激な高騰は顧客のSS訪問頻度を減少させるのみならず、取扱い商品の仕入原価に反映され、業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業運営は人材に大きく依存しており、お客様をはじめとする様々なステークホルダーの皆様との共存共栄を実現できる人材を継続的に確保・育成していくことが必要不可欠であります。今後、人材獲得競争の激化等により、相応しい人材の確保が困難になる場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付に伴うリスクについて

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。このため今後は実際の金利水準の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは、取引先及び顧客の情報資産を保護しセキュリティを保障したサービスを提供するよう努めておりますが、当社グループにおいて機密情報の漏洩、破壊、不正使用があった場合、それに伴う損害賠償責任により、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気象状況や災害などによるリスクについて

当社グループが扱うカーケア関連商品は天候の影響を受けやすく、冷夏や暖冬、空梅雨などの天候不順により、消費者の大きな需要変化が生じる場合があります。気象状況による売上の影響を極力受けることのないよう仕入のコントロールに努めてまいりますが、予測を超えた気象状況の変化や地震などの天災によって営業活動の中断が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムに関するリスクについて

当社グループは、コンピュータシステムと通信ネットワークを利用して業務処理を行っており、自然災害や、コンピュータウイルスに起因するシステムの停止、ハッカーなどの外部からの不正な侵入などの犯罪により、システムダウンや重要データの消失または漏洩が生じる可能性があります。当社グループにおいては外部からの不正アクセスやウイルス感染の防御、内部管理体制の強化などの対策を行っておりますが、このような事態が発生した場合、事故対応のコストの増加、損害賠償や信用力の低下等のリスクが想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループにおいて、事業等のリスクの顕在化等により、当社グループ事業におけるブランドや地域市場単位の収支悪化が発生した場合には、保有する固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染拡大の影響

提出日現在各国に拡大している新型コロナウイルス感染症に対して、当社グループは、取引先及び社員の安全第一を考え、感染防止策の徹底をいたしました。

なお、提出日現在は、一部のSSでの時短営業、自動車の燃料油以外の作業収益の休止等により当社グループの取扱商品に影響が出てきております。今後日本国内における感染拡大が長期化することにより、国内全体の景気悪化及び経済活動の停滞が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、景気が急速に悪化するなど厳しい状況が続きました。緊急事態宣言の解除をきっかけに国内消費は緩やかな回復基調となったものの、変異株による感染の再拡大が見られるなど、事態収束の兆しは見え、予断を許さない状況となっております。また、海外においても、同感染症の世界的な感染拡大に収束の気配がなく、ワクチン接種は進められているものの、長期的な景気の落ち込みが予想され、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力販売商品であるカーケア関連商品の販売先であるサービスステーション（略称：SS）業界においては、燃料価格の適正化により一定の利益は確保されたものの、カーケアサービスについては、コロナ禍の影響による自粛等によって引き続き厳しい状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループは新型コロナウイルスの感染予防及び感染拡大防止策に努めながら、営業活動を継続してまいりました。カーケア関連商品の売上につきましては、コロナ禍でありながらもエンドユーザーから高い支持を受ける付加価値洗車は成長を続け需要は今期も拡大いたしました。その成長する付加価値洗車の相乗効果によって一般洗車の需要も拡大傾向にあり今後は大きな再成長が見込まれます。このような現状から洗車関連商品の需要は好調に推移いたしました。また、他の主力商品及び一般商品についてもSSのコロナ対策強化によって市場環境は常態化しつつあり回復の兆しが表れてまいりました。

今年度目指した営業活動は自粛してまいりましたが、従来の当社ビジネスの基軸である基本営業を持続し、市場変化に対応できる身軽さを持った営業活動に切り替えることによって、コロナ禍においても合理的な営業活動が可能となり全体的に業績は向上いたしました。代表的な例としては、顧客へのサービス情報を非接触という観点から注目された最新サービス情報を画像と音声で発信できるデジタルサイネージや燃料価格の表示看板が予想を遥かに越える受注を獲得することができました。さらに、環境への意識の高まりからSS待合室用の喫煙ブースの受注も拡大いたしました。これらの商材は過去より継続してまいりました当社メインプロジェクトである「快適新空間の創造」の提案商品の一部であり、SSの認知度が高かったため受注までの時間が短縮され合理的な営業活動を実現し、コロナ禍で減少した機能商品の売上高をカバーするという理想的な収益構造となりました。このような状況は、上記商品の今期受注残及び新規受注予測並びにカーケア収益向上を目指すSSの旺盛な設備投資によりしばらく継続することと思われ、今後も引き続き「基本営業」を基軸とした営業活動を徹底し、EV・新燃料へと変わり行く自動車業界、石油業界の市場変化に素早く対応できる営業体制を構築してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高 7,315百万円（前年同期比 2.7%増）、営業利益 90百万円（前年同期比 21.7%増）、経常利益 110百万円（前年同期比 20.0%増）、法人税等 42百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は 67百万円（前年同期比 83.3%増）となりました。

また、当社グループは、カーケア関連商品販売事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ 8百万円減少し、当連結会計年度末には 1,508百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は 170百万円（前年同期は 364百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益 110百万円、たな卸資産の減少 68百万円、仕入債務の増加 63百万円、売上債権の増加 38百万円、未払消費税等の減少 22百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は 33百万円（前年同期は 8百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出 35百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は 145百万円（前年同期は 260百万円の支出）となりました。これは長期借入れによる収入 200百万円、長期借入金の返済による支出 331百万円、配当金の支払額 14百万円によるものであります。

③ 仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当社グループは、カーケア関連商品販売を主たる事業としているため、生産及び受注の実績に代えて、仕入の実績を事業ごとに記載します。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
カーケア関連商品販売	5,686,451	107.2
その他	135,978	173.5
合計	5,822,430	108.1

(注) 上記の金額は、事業内の取引及び事業間の取引については、相殺消去しておりません。

なお、「カーケア関連商品販売事業」の商品区分別仕入実績は、次の通りであります。

商品区分別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
自動車補修部品	2,129,427	104.2
自動車ケミカル	1,545,071	107.0
自動車用品	185,641	143.2
自動車内小物	120,733	118.5
サービスステーション備品	1,196,654	105.7
冷暖房用品	93,959	79.0
販売促進用ギフト	269,040	98.6
店装器具	145,921	227.6
合計	5,686,451	107.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業ごとに記載します。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
カーケア関連商品販売	7,309,663	102.8
その他	172,421	160.2
調整額	△166,498	167.6
合計	7,315,585	102.7

(注) 1. 上記の金額は、事業間の取引を含んでおり、調整額により事業間取引の合計額を消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
アポロリンク株式会社	982,849	13.8	962,754	13.2
ENEOSトレーディング株式会社	917,856	12.9	924,660	12.6

(注) 株式会社ライジングサンは、2020年10月に出光興産株式会社の100%子会社であるアポロリテイリング株式会社と合併し、アポロリンク株式会社に名称を変更しております。

なお、「カーケア関連商品販売事業」の商品区分別及び地区別販売実績は、次の通りであります。

商品区分別販売実績

商品区分別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
自動車補修部品	2,823,934	96.1
自動車ケミカル	2,000,023	105.9
自動車用品	245,973	140.0
自動車内小物	147,683	116.3
サービスステーション備品	1,521,325	103.6
冷暖房用品	113,081	89.3
販売促進用ギフト	308,678	98.2
店装器具	158,829	190.6
合計	7,319,531	102.8

(注) 上記の金額は、事業内の取引を含んでおります。

地区別販売実績

地区別		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (千円)	前年同期比 (%)
北海道地区	北海道	454,292	93.7
東北地区	青森、岩手、宮城、山形、福島	840,531	106.3
北関東地区	栃木、茨城、群馬、埼玉	1,504,718	103.9
南関東地区	千葉、神奈川、静岡、山梨	1,624,542	103.9
東京地区	東京	636,327	102.5
北陸・信越地区	新潟、富山、石川	458,644	98.2
東海地区	愛知、三重	647,435	104.7
近畿地区	大阪、兵庫	225,599	95.8
中国・四国地区	広島、香川、愛媛	381,361	105.5
九州地区	福岡、佐賀、大分、宮崎、鹿児島	546,076	103.0
合計		7,319,531	102.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の金額は、事業内の取引を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は売上高 7,315百万円（前年同期比 2.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益 67百万円（前年同期比 83.3%増）と増収増益となりました。当社グループの売上高は、98%がSSへのカーケア関連商品販売によるもので、当社の主力商品であるオイルエレメント、洗車機洗剤、ワイパーブレード、バッテリー、エアコン関連商品等の販売量は天候、石油元売会社の施策、SSの施策によって影響を受けます。また、燃料価格の変動も、カーケア関連商品の販売量に影響します。当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により商品販売構成に一部変化がありました。SSにおいてユーザーに対面販売を行うオイルエレメント、ワイパーブレードはキャンペーン等の自粛により計画を下回ったものの、非接触となるサイネージ、看板類は計画を大きく上回りました。大手元売会社の経営統合による再編はSSの収益構造を改善させ、多くのSSは設備投資を行いました。結果、快適新空間関連（サイネージ、看板、喫煙ルーム）の売上は予想を上回る結果となりました。販売費及び一般管理費につきましてはローコスト経営の標準化に加え、コロナ禍での移動自粛等により対前年で減少しました。

業界全体といたしましては需給バランスの改善により安定しているように見受けられますが、個々のSSにおいては収益格差が目立つようになってきました。当社グループは「カーケア収益の提案」を再度強化してSSの収益確保と当社グループの業績向上を目指してまいります。

今後の動向といたしましては、カーライフスタイルの変化、エコカー普及による燃料需要減少は続くものの、SSの経営多角化、洗車、カーメンテナンスの拡大等、経営環境の厳しさは緩やかではあるものの緩和しているものと認識しております。当社グループの営業方針である基本営業の徹底とカーケア収益向上策の提案を続けながら、顧客との接点（取引）の維持・拡大を目指してまいります。

また、当社グループの基本営業には一人ひとりの提案力の向上が必要不可欠であることから、人材育成においても社員教育に注力してまいります。

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ 11百万円増加の 3,999百万円（前連結会計年度末は 3,987百万円）となりました。

流動資産は、2,885百万円（前連結会計年度末は 2,923百万円）となりました。これは主に現金及び預金が 8百万円減少し、受取手形及び売掛金が 38百万円増加したこと、商品及び製品が 68百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は、1,113百万円（前連結会計年度末は 1,064百万円）となりました。これは主に有形固定資産が 13百万円減少し、無形固定資産が 5百万円減少したこと及び投資その他の資産が 69百万円増加したこと等によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ 62百万円減少の 1,730百万円（前連結会計年度末は 1,793百万円）となりました。

流動負債は、1,204百万円（前連結会計年度末は 1,226百万円）となりました。これは主に支払手形及び買掛金が 54百万円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が 80百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は、526百万円（前連結会計年度末は 566百万円）となりました。これは主に長期借入金が 51百万円減少したこと等によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 74百万円増加の 2,268百万円（前連結会計年度末は 2,193百万円）となりました。これは主に利益剰余金が 53百万円増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は 56.7%（前連結会計年度末は 55.0%）となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、洗車関連商材の需要拡大、サイネージ等販売促進告知物の受注拡大、SSの設備投資増などにより、前連結会計年度に比べ 2.7%増の 7,315百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、営業活動の効率化による車両関連費などの減少により前連結会計年度に比べ 0.8%減の 1,611百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ 30百万円増加し 67百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益 36百万円）となりました。その結果、1株当たり当期純利益は 47.60円となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金の主なものは当社グループのカーケア関連商品販売にかかる仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用、新規事業立上げに資するための費用が主な内容であります。今後、成長分野に対しては必要な設備投資や研究開発投資を行っていく予定であります。

有利子負債の内訳

2021年3月31日現在の有利子負債の主な内訳は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	合計	1年以内返済	1年超返済
長期借入金	435,464	246,838	188,626

財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、子会社のものを含め当社において一元管理しております。

資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の返済時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断することとしております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております、そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 及び (追加情報) に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

自動車関連用品販売指定業者契約

契約会社名	相手先	契約締結日
ムラキ株式会社 (当社)	アポロリンク株式会社	1976年1月1日
	株式会社コスモトレードアンドサービス	1986年10月1日
	株式会社デンソーソリューション	2000年7月1日
	ENEOSトレーディング株式会社	1988年10月1日

(注) 1. 契約締結日は当初の契約日を記載し、1年毎の自動更新となっております。

2. 株式会社ライジングサンは、2020年10月に出光興産株式会社の100%子会社であるアポロリテイリング株式会社と合併し、アポロリンク株式会社へ商号(社名)を変更いたしました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資については、特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主な設備は次の通りであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
			建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	土地（千円）（面積㎡）	その他（千円）	合計（千円）	
本社 （東京都多摩市）	カーケア関連商品販売	統括業務施設	639	—	—	4,426	5,066	19 〔7〕
東北支店 （宮城県仙台市他 5事業所）	カーケア関連商品販売	販売設備	9,704	—	50,444 (1,833) 〔1,377〕	8	60,157	18 〔1〕
北関東支店 （栃木県宇都宮市他 4事業所）	カーケア関連商品販売	販売設備	92	—	42,119 (1,392) 〔3,727〕	62	42,274	19 〔3〕
首都圏支店 （東京都調布市他 5事業所）	カーケア関連商品販売	販売設備	3,299	107	203,430 (1,612) 〔2,846〕	49	206,887	25 〔5〕
南関東支店 （神奈川県横浜市他 5事業所）	カーケア関連商品販売	販売設備	202	—	— 〔4,219〕	0	202	20 〔5〕
中部支店 （愛知県名古屋他 4事業所）	カーケア関連商品販売	販売設備	—	—	— 〔1,520〕	35	35	16 〔2〕
西日本支店 （大阪府大東市他 6事業所）	カーケア関連商品販売	販売設備	—	—	— 〔745〕	0	0	14 〔3〕
九州支店 （福岡県福岡市他 5事業所）	カーケア関連商品販売	販売設備	—	—	— 〔358〕	0	0	10 〔3〕
物流センター （埼玉県児玉郡神川町）	カーケア関連商品販売	物流倉庫	31,692	—	104,100 (4,888) —	127	135,919	3 〔5〕
合計	—	—	45,632	107	400,095 (9,725) 〔14,792〕	4,709	450,544	144 〔34〕

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外書しております。
 3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は 102,917千円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書しております。
 4. 上記の他リース設備としてのOA機器等の年間リース料は 2,712千円であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 ミツワ商会	本社及び 札幌営業所 (北海道札幌市 他 2事業所)	カーケア関 連商品販売	統括業務 施設及び 販売設備	5,943	—	67,874 (2,028)	52	73,870	8 [3]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2. 従業員数の [] は臨時従業員数を外書しております。
 3. 上記の他リース設備としてのOA機器等の年間リース料は 477千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,470,000	1,470,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年10月1日 (注)	△13,230,000	1,470,000	—	1,910,700	—	88,604

(注) 2017年6月22日開催の第59回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は13,230,000株減少し、1,470,000株となっております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	13	40	10	—	547	612	—
所有株式数(単元)	—	23	954	7,210	173	—	6,334	14,694	600
所有株式数の割合(%)	—	0.2	6.5	49.0	1.2	—	43.1	100.00	—

(注) 自己株式50,301株は、「個人その他」に503単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
芙蓉土地建物株式会社	大阪府大阪市北区茶屋町8番21-3004号	250,000	17.61
有限会社ドリーム・ワークス	東京都渋谷区松涛1丁目13番18号	180,000	12.68
村木 ミチ	東京都三鷹市	112,300	7.91
サイブリッジ合同会社	東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目30番8号	100,900	7.11
ムラキ社員持株会	東京都多摩市関戸2丁目24番27号	85,348	6.01
オートメックス株式会社	東京都中央区京橋1丁目5番12号	75,000	5.28
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	72,000	5.07
ムラキ取引先持株会	東京都多摩市関戸2丁目24番27号	67,900	4.78
エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370番地	46,000	3.24
ムラキ役員持株会	東京都多摩市関戸2丁目24番27号	34,151	2.41
計	—	1,023,599	72.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,419,100	14,191	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	1,470,000	—	—
総株主の議決権	—	14,191	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ムラキ株式会社	東京都多摩市関戸 二丁目24番地27	50,300	—	50,300	3.42
計	—	50,300	—	50,300	3.42

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	50,301	—	50,301	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保をしつつ、業績及び経営状況を勘案し、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、普通株式についての配当金は、1株当たり10円（うち中間配当5円）の配当を実施し、内部留保金につきましてはシステム等の投資や必要な運転資金の原資として、有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月29日 取締役会決議	7,098	5.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	7,098	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめとする多様なステーク・ホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、企業としての長期的な業績向上や持続的成長という目的に適うものと考えております。

このため、コーポレート・ガバナンスの充実と透明性・公平性の高い経営を目指し、経営機構の整備を進めてまいります。そのため、当社グループとしては、各ステークホルダーに対しての会社としての公約を経営指針として定め、公約の実現に向けて取組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり取締役、株主総会、会計監査人のほか、以下の機関を設置しております。

取締役会は、経営上の重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行の監督を行っております。取締役は4名、うち社外取締役1名の体制です。

監査役は、単独の機関として取締役の職務執行の監査を行っております。監査役3名、うち2名が社外監査役となっております。常勤監査役は社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類等の確認を行っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議 長：代表取締役社長 永井清美

構成員：常務取締役 関富直彦・取締役 柳田任俊・取締役 芝川洋（社外取締役）

監査役会は監査役全員で構成されており経営監査機能強化の観点から、監査役3名のうち2名は社外監査役とし、公正で客観的な監査を行うことができる体制としています。

(監査役会構成員の氏名等)

議 長：監査役 大矢敏之

構成員：監査役 川口幸信（社外監査役）・湊信明（社外監査役）

社外監査役を含む役員全員が出席する取締役会を月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行状況の監督及び監査を行っております。具体的には、取締役会では、月次業績及び経営課題についての討議、重要事項の決定を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部管理体制及び内部統制システムの整備の状況

イ 当社は総務人事部においては、社内規定の整備、決裁書類等社内承認制度の運用を行っております。経理部においては、予算実績管理を行い、販売部及び業務統括部においては、各種契約書類の締結を促進しております。また、内部監査室においては内部管理体制の整備・運用状況に関する監査を実施し、内部管理体制の継続的な改善を実施しております。

ロ 内部統制システムの整備を行うため取締役を責任者に任命し、事務局に担当部長を置くとともに、監査役、各部門長を委員とする「内部統制委員会」を定期的に開催し、「企業倫理行動規範」、「内部通報処理規定」を制定した他、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定」に基づき、内部統制システムを構築し、運用管理を行っております。

b. リスク管理体制

当社のリスク管理体制においては経営会議等において、個々のリスクへの対応、全社的なリスク管理体制の整備、問題点の把握、体制の適切性に関するレビュー、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と対応等の活動を行ってまいります。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ 当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の行動原則、健康、安全、危機管理及び環境保全に関する基本方針、その他の重要な基本方針等の精神を共有し、当社と共にこれらを実践しております。

ロ 必要に応じて取締役及び監査役を派遣するほか、子会社の事業運営に関する重要事項については当社の事前承認を必要としております。

ハ 内部監査室は子会社を定期的な監査の対象とし、子会社の業務執行の統制状況に関する監査を行うとともに、その結果とその後の改善状況を内部統制委員会に報告しております。

ニ 子会社等の責任者に対し、財務報告の適正性及び法令順守等にかかる諸施策の実施状況について定期的に報告を求め、その実効性を確認するとともに定期的な見直しを行っております。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役、会計監査人との間において、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

④ 当社は、前記の会社の機関の内容に関し、定款により次の事項を定めております。

a. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

b. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

c. 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

d. 取締役の解任

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨を定款に定めております。

e. 取締役の任期

当社は、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定款に定めております。これは年度単位で取締役の執行責任を明確にすることを目的とするものであります。

f. 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

g. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

h. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑤ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下の通りであります。

基本方針の内容

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また、今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる必要があると考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	永井 清美	1962年7月14日生	1984年4月 当社(旧ムラキ部品株式会社)入社 2002年12月 当社埼玉支店長 2004年1月 当社新事業推進部長 2006年10月 当社直売部長 2007年3月 当社執行役員販売部長 2007年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	12,029
常務取締役	関富 直彦	1966年9月30日生	1993年9月 当社入社 2004年11月 当社西日本支店長 2007年4月 当社販売副部長 2008年6月 当社執行役員販売第1部長 2009年6月 当社取締役 2014年6月 当社常務取締役(現任)	(注3)	6,011
取締役 商品事業部長	柳田 任俊	1968年9月19日生	1990年2月 当社入社 2006年10月 当社北関東支店長 2008年4月 当社南関東支店長 2010年7月 当社販売部副部長 2012年4月 当社商品部長 2013年4月 当社執行役員商品部長 2014年4月 当社執行役員販売部長 2017年6月 当社取締役(現任)	(注3)	3,601
取締役	芝川 洋	1956年12月14日生	1999年4月 甲陽株式会社代表取締役就任 2001年11月 芙蓉土地建物株式会社代表取締役就任 2015年6月 甲陽株式会社代表取締役退任 芙蓉土地建物株式会社代表取締役退任 2015年8月 Koyo Hong Kong Limited Director(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注1) (注3)	—
常勤監査役	大矢 敏之	1957年7月3日生	1982年4月 当社入社 2009年7月 当社総務人事部長 2010年7月 当社執行役員総務人事部長 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注5)	4,656
監査役	川口 幸信	1962年9月6日生	1993年6月 当社監査役(現任) 1993年8月 税理士法人川口税務会計事務所代表社員(現任) 1996年8月 株式会社福岡エム・アンド・エーセンター代表取締役(現任)	(注2) (注4)	10,353
監査役	湊 信明	1963年5月31日生	1998年4月 弁護士登録 2003年10月 湊総合法律事務所開設(現任) 2015年4月 東京弁護士会 副会長 2016年4月 東京弁護士会 常議員 日本弁護士連合会 代議員 2017年3月 当社仮監査役 2017年6月 当社監査役(現任)	(注2) (注5)	1,429
計					38,079

- (注) 1. 取締役 芝川 洋は、社外取締役であります。
2. 監査役 川口 幸信、湊 信明は、社外監査役であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 芝川 洋氏は、経営者として培われた豊富な知識・経験を有しており、経営陣から独立した客観的視点で経営への助言をいただけるものとし社外取締役として適任であると判断いたしております。人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の主要株主である筆頭株主であります芙蓉土地建物株式会社 代表取締役 芝川 則子氏は配偶者であります。

社外監査役 川口 幸信氏は、税理士法人川口税務会計事務所代表社員、株式会社福岡エム・アンド・エーセンター代表取締役社長であります。税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 湊 信明氏は、弁護士として法令についての高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また人格的にも優れているためであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任しております。人的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については定めておりませんが、経営に対して独立性を確保し一般株主に対しても利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は取締役会・監査役会等の出席を通じ、また、常勤監査役からの報告等に基づき監査を行い、各監査役は社内、社外で得た情報を提供し、監査役会で共有化に努め、各自の知見を生かした客観的な所見を反映させております。監査役会は、内部統制を含め経営陣及び監査法人の精査を行い、定期的なヒヤリングを行うことで連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名のうち2名が社外監査役となっております。なお、常勤監査役 大矢敏之は、当社の総務人事部に2011年6月から2016年6月まで在籍し、通算6年にわたり業務全般の定款や社内規定の作成、法令遵守に関する業務等に携わり、相当程度の知見を有しております。監査役 川口幸信は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役 湊信明は、弁護士士の資格を有しており、法令についての高度な能力・識見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大矢 敏之	13	12
川口 幸信	13	12
湊 信明	13	12

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務の執行状況を法令・定款に従い、厳正かつ公正な監査並びに会計監査人監査の方法及び結果の相当性を監査することを基本方針としております。監査役会は、内部統制を含め経営陣及び会計監査人の業務執行の精査を行い、社外監査役及び社外取締役等のサポートを頂き、内部監査室長及び各社員との連携を密にし、業務執行及び内部統制システムの進捗状況等のヒヤリングを行い、会社に資する進言を行っております。

また、常勤監査役の活動として、業務全般の定款、社内規程、法令に基づく見地からの監査を行い、社外監査役に社内・社外で得た情報を提供し、監査役会で共有化に努め、各自の知見を生かした客観的な所見を反映させております。

② 内部監査の状況

内部監査体制としては、専任者を1名設置し、専任者は毎年、監査計画に基づき、営業店監査を中心とした監査を実施し、監査結果は、代表取締役社長に報告し、社長からの指示は、各セクションに伝達しております。

監査役監査は、業務執行の監査として取締役を始めとした業務執行に関する監査、子会社に対する監査を行っております。

監査役会および内部監査室は、定期的かつ緊密に情報交換を行うとともに、会計監査人と連携を図ることにより、会計監査においても監査の実効性を確保しております。さらに、定期的に行われる会計監査人の監査報告会に参加し、意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称
桜橋監査法人

b. 継続監査期間
2年間

c. 業務を執行した公認会計士
川崎 健一
北岡 慎太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であり、当社監査役と連携して監査を進めており、会計監査の適正を確保するため、会計監査人から監査役会及び取締役会へは、会社法、金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の事業規模、事業内容に適した、監査対応、職務遂行能力を有していること、審査体制が整備されていること、具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性について検証し、確認いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案することといたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査の方法及び結果は相当であり、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制であることを認めます。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 リンクス有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 桜橋監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称
桜橋監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称
リンクス有限責任監査法人

異動の年月日 2019年6月21日

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2007年6月28日

異動監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるリンクス有限責任監査法人は、2019年6月21日開催予定の第61回定株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人は12年にわたり会計監査をお願いしております。その間に当社の事業規模も大きく変わる中で、新しい視点を持った監査を維持する上で、事業規模、業務内容に適した監査対応の適切性を他の公認会計士等と比較しておりました。当社監査役会は会計監査人としての新たな視点、専門性、独立性、監査計画内容の適切性及び監査品質管理体制並びに規模等の職務遂行能力を総合的に検討した結果、新たに桜橋監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	21,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬額見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しましては、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、各役員の職務の内容、職位及び実績、成果等を勘案した報酬案を執行側で作成し、取締役会にて決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬などの内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬限度額は、1995年6月28日開催の第37期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額200万円以内、監査役の報酬限度額は月額500万円以内と決議されております。また、当該株主総会終了時点の取締役の員数は12名で、監査役の員数は2名です。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長永井清美であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員の報酬・賞与等に関する内規に基づき配分することとしております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、2021年6月25日現在の取締役は4名、監査役は3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	63,280	57,000	—	6,280	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	7,800	7,200	—	600	—	1
社外役員	11,800	10,800	—	1,000	—	3

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。原則として純投資目的以外の株式を保有せず、現在保有している場合には残高を削減することを基本方針としておりますが、事業活動を通じて当社の中長期安定的な企業価値向上に資すると認められる場合は、純投資目的以外で他社の株式を保有するものとします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、基本的に当社グループ各事業の取引先企業を対象としております。当社の事業戦略との整合性や中長期的に期待される便益等と資本コストとの比較検証の結果等に基づき、中長期的な観点でその取得、保有、処分を随時検討しており、その要否については、取締役及び監査役による経済合理性の検証を適宜行い、必要に応じて取締役会に諮っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	14,800
非上場株式以外の株式	7	110,425

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	35,980	グループ会社を含めた円滑な取引 関係の維持・強化のため取得及び 取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	2	3,444

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
エイケン工業株式会社	19,127	18,828	カーケア用品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持、強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会を通じた株式の取得を行っております。	有
	52,024	37,278		
ENEOSホールディングス株式会社	100,000	—	グループ会社を含めた円滑な取引関係の維持・強化に資するため、当事業年度に取得しております。	無
	50,160	—		
ビーピー・カストロール株式会社	2,880	2,880	カーケア用品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	3,870	3,291		
株式会社アイネット	1,210	1,210	円滑な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	1,842	1,602		
カメイ株式会社	1,100	1,100	カーケア用品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	1,366	1,116		
株式会社ソフト99コーポレーション	600	600	カーケア用品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	775	450		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	100	100	安定的な協力・取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	385	312		
第一生命ホールディングス株式会社	—	1,800	グループ会社を含めた円滑な取引関係の維持・強化に資するために保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
	—	2,331		
株式会社日本製鋼所	—	210	円滑な取引関係を維持するために保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
	—	274		

（注）定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、桜橋監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、適確に対応出来るようにするため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,539,333	※1 1,530,974
受取手形及び売掛金	933,129	971,630
商品及び製品	390,432	322,135
その他	60,225	60,591
貸倒引当金	△108	△102
流動資産合計	2,923,012	2,885,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 799,259	※1 800,659
減価償却累計額	△744,395	△749,083
建物及び構築物（純額）	54,863	51,575
機械装置及び運搬具	1,092	1,092
減価償却累計額	△967	△985
機械装置及び運搬具（純額）	124	107
土地	※1 480,711	※1 480,711
その他	134,899	129,485
減価償却累計額	△119,532	△124,723
その他（純額）	15,366	4,762
有形固定資産合計	551,066	537,156
無形固定資産		
のれん	66,592	62,430
その他	3,352	2,038
無形固定資産合計	69,945	64,468
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 124,049	※1 186,818
差入保証金	294,273	294,710
繰延税金資産	10,531	17,610
その他	16,989	15,855
貸倒引当金	△2,663	△2,663
投資その他の資産合計	443,181	512,330
固定資産合計	1,064,193	1,113,955
資産合計	3,987,205	3,999,185

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ ₁ 737,249	※ ₁ 791,761
1年内返済予定の長期借入金	※ ₁ 327,041	※ ₁ 246,838
未払法人税等	37,578	43,622
賞与引当金	13,368	33,454
その他	111,384	88,568
流動負債合計	1,226,622	1,204,244
固定負債		
長期借入金	※ ₁ 239,642	※ ₁ 188,626
役員退職慰労引当金	44,610	52,440
退職給付に係る負債	257,077	259,695
繰延税金負債	21,495	21,495
その他	3,760	3,760
固定負債合計	566,584	526,016
負債合計	1,793,206	1,730,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,700	1,910,700
資本剰余金	88,604	88,604
利益剰余金	243,501	296,881
自己株式	△47,732	△47,732
株主資本合計	2,195,073	2,248,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,074	20,469
その他の包括利益累計額合計	△1,074	20,469
純資産合計	2,193,999	2,268,923
負債純資産合計	3,987,205	3,999,185

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,120,921	7,315,585
売上原価	5,421,912	5,612,848
売上総利益	1,699,009	1,702,737
販売費及び一般管理費		
支払手数料	51,881	51,508
荷造運搬費	55,134	41,821
車両関連費	141,250	133,260
広告宣伝費	2,535	2,493
報酬及び給与	792,981	790,032
賞与引当金繰入額	13,368	33,454
退職給付費用	19,986	19,941
法定福利費	120,565	122,184
旅費及び交通費	27,283	20,461
賃借料	141,297	139,638
賞与	12,836	13,013
減価償却費	14,611	12,030
役員退職慰労引当金繰入額	7,880	7,880
その他	222,792	224,225
販売費及び一般管理費合計	1,624,405	1,611,944
営業利益	74,603	90,792
営業外収益		
受取利息	1,574	1,544
受取配当金	3,184	3,260
投資有価証券売却益	—	654
仕入割引	11,842	12,596
受取手数料	3,361	3,230
貸倒引当金戻入額	390	—
その他	1,108	867
営業外収益合計	21,461	22,155
営業外費用		
支払利息	3,565	2,174
手形売却損	559	464
その他	268	280
営業外費用合計	4,393	2,919
経常利益	91,671	110,027
特別利益		
固定資産売却益	※1 31	—
特別利益合計	31	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 0	—
特別損失合計	0	—
税金等調整前当期純利益	91,702	110,027
法人税、住民税及び事業税	49,465	58,563
法人税等調整額	5,377	△16,113
法人税等合計	54,843	42,450
当期純利益	36,859	67,577
親会社株主に帰属する当期純利益	36,859	67,577

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	36,859	67,577
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,245	21,544
その他の包括利益合計	※ △7,245	※ 21,544
包括利益	29,613	89,121
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,613	89,121
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,910,700	88,604	220,838	△47,732	2,172,410
当期変動額					
剰余金の配当			△14,196		△14,196
親会社株主に帰属する当期純利益			36,859		36,859
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	22,662	—	22,662
当期末残高	1,910,700	88,604	243,501	△47,732	2,195,073

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,171	6,171	2,178,582
当期変動額			
剰余金の配当			△14,196
親会社株主に帰属する当期純利益			36,859
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,245	△7,245	△7,245
当期変動額合計	△7,245	△7,245	15,416
当期末残高	△1,074	△1,074	2,193,999

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,910,700	88,604	243,501	△47,732	2,195,073
当期変動額					
剰余金の配当			△14,196		△14,196
親会社株主に帰属する当期純利益			67,577		67,577
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	53,380	—	53,380
当期末残高	1,910,700	88,604	296,881	△47,732	2,248,453

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△1,074	△1,074	2,193,999
当期変動額			
剰余金の配当			△14,196
親会社株主に帰属する当期純利益			67,577
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,544	21,544	21,544
当期変動額合計	21,544	21,544	74,924
当期末残高	20,469	20,469	2,268,923

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	91,702	110,027
減価償却費	15,298	17,414
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△390	△6
のれん償却額	4,162	4,162
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20,336	20,086
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△21,922	2,618
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,880	7,830
受取利息及び受取配当金	△4,758	△4,805
支払利息	3,565	2,174
固定資産除却損	0	—
固定資産売却損益 (△は益)	△31	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△654
売上債権の増減額 (△は増加)	21,618	△38,475
たな卸資産の増減額 (△は増加)	242,241	68,139
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	64,712	△7,358
差入保証金の増減額 (△は増加)	△1,998	△1,003
仕入債務の増減額 (△は減少)	△34,654	63,251
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△1,041	28
未収消費税等の増減額 (△は増加)	9,345	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	35,736	△22,912
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	899	△992
小計	410,030	219,525
利息及び配当金の受取額	4,738	4,794
利息の支払額	△3,472	△2,076
法人税等の支払額	△46,462	△51,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	364,833	170,715
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△196	△1,400
有形固定資産の売却による収入	31	—
無形固定資産の取得による支出	△1,260	—
投資有価証券の取得による支出	△696	△35,980
投資有価証券の売却による収入	1,000	4,444
貸付けによる支出	△4,600	△4,560
貸付金の回収による収入	4,974	3,888
差入保証金の差入による支出	△1,163	△134
差入保証金の回収による収入	291	50
長期前払費用の取得による支出	△7,297	—
その他	909	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,005	△33,691
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△446,411	△331,219
配当金の支払額	△14,414	△14,164
財務活動によるキャッシュ・フロー	△260,825	△145,383
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	96,003	△8,359
現金及び現金同等物の期首残高	1,421,330	1,517,333
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,517,333	※ 1,508,974

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社テックコーポレーション

ムラキ協力事業協同組合

株式会社ミツワ商会

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法としております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結財務諸表提出会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生した年度の費用として処理しております。
数理計算上の差異については、その発生した年度の費用として処理しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については20年間の均等償却を行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	62,430千円
-----	----------

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、子会社である株式会社ミツワ商会の取得時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローとその実績が著しく下方に乖離していないかを確認すること等によって、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判断を行っております。減損の兆候があり、将来の収益性が低下した場合には、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

なお、株式会社ミツワ商会は、北海道において自動車用品販売を長年に亘り展開しており、ノウハウ及び経営資源をより有効に活用することで販売拡大と相乗効果による超過収益力を見込んでおります。

のれんの減損の判断において、その時点における合理的な情報等を基に営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローを見積っておりますが、経営環境の悪化等により、見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ、超過収益力が減少した場合、のれんの減損処理が必要になり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な指針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該記載においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、国内においてもワクチン接種が始まったとはいえ、新型コロナウイルスの感染は変異株等の拡大によって終息の時期が見通せない状況が続いており、消費活動の本格的な回復は2022年4月以降になると予想されます。SS業界におきましても、集客イベントの再開やカーケアサービス等が2021年10月以降には徐々に回復するとの想定を前提に、見通せる影響を会計上の見積りとして検討しておりますが、現時点において重要な影響を及ぼすものではないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	22,000千円	22,000千円
建物及び構築物	46,986	44,771
土地	400,095	400,095
投資有価証券	34,848	47,872
計	503,929	514,738

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	158,311千円	171,983千円
1年内返済予定の長期借入金	115,331	124,641
長期借入金	120,338	94,308
計	393,980	390,932

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	58,780千円	46,989千円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	31千円	－千円

※ 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	－千円
有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)	0	－
計	0	－

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△9,969千円	31,232千円
組替調整額	－	△654
税効果調整前	△9,969	30,578
税効果額	2,723	△9,034
その他有価証券評価差額金	△7,245	21,544
その他の包括利益合計	△7,245	21,544

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,470	—	—	1,470
合計	1,470	—	—	1,470
自己株式				
普通株式	50	—	—	50
合計	50	—	—	50

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,098	5.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	7,098	5.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,098	利益剰余金	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,470	—	—	1,470
合計	1,470	—	—	1,470
自己株式				
普通株式	50	—	—	50
合計	50	—	—	50

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,098	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	7,098	5.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,098	利益剰余金	5.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,539,333千円	1,530,974千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び 担保に供している預金	△22,000	△22,000
現金及び現金同等物	1,517,333	1,508,974

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,539,333	1,539,333	—
(2) 受取手形及び売掛金	933,129	933,129	—
(3) 投資有価証券	46,657	46,657	—
資産計	2,519,120	2,519,120	—
(1) 支払手形及び買掛金	737,249	737,249	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	327,041	327,041	—
(3) 長期借入金	239,642	238,566	△1,075
負債計	1,303,932	1,302,856	△1,075

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,530,974	1,530,974	—
(2) 受取手形及び売掛金	971,630	971,630	—
(3) 投資有価証券	110,425	110,425	—
資産計	2,613,030	2,613,030	—
(1) 支払手形及び買掛金	791,761	791,761	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	246,838	246,838	—
(3) 長期借入金	188,626	188,121	△504
負債計	1,227,225	1,226,721	△504

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格等によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	77,392	76,392

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,539,333	—	—	—
受取手形及び売掛金	933,129	—	—	—
合計	2,472,463	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,530,974	—	—	—
受取手形及び売掛金	971,630	—	—	—
合計	2,502,604	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	327,041	179,542	60,100	—	—	—
合計	327,041	179,542	60,100	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	246,838	127,396	61,230	—	—	—
合計	246,838	127,396	61,230	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,047	2,757	4,290
	小計	7,047	2,757	4,290
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	39,609	44,974	△5,364
	小計	39,609	44,974	△5,364
合計		46,657	47,731	△1,074

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 77,392千円）については、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	110,425	80,921	29,503
	小計	110,425	80,921	29,503
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		110,425	80,921	29,503

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 76,392千円）については、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の退職金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	278,999 千円	257,077 千円
勤務費用	19,473	18,865
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	513	1,076
退職給付の支払額	△41,909	△17,322
退職給付債務の期末残高	257,077	259,695

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	— 千円	— 千円
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	257,077	259,695
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	257,077	259,695
退職給付に係る負債	257,077	259,695
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	257,077	259,695

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	19,473 千円	18,865 千円
利息費用	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	513	1,076
確定給付制度に係る退職給付費用	19,986	19,941

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%
予想昇給率	1.18%	1.18%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	78,717千円	79,518千円
役員退職慰労引当金	13,659	16,057
貸倒引当金	848	846
未払事業税	3,654	2,605
税務上の繰越欠損金(注)	92,267	72,595
減損損失	178,871	178,480
その他	77,948	80,804
繰延税金資産小計	445,968	430,908
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△92,267	△60,347
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△343,169	△343,916
評価性引当額小計	△435,437	△404,264
繰延税金資産合計	10,531	26,644
繰延税金負債		
子会社に係る連結上の時価評価差額	△21,495	△21,495
その他有価証券評価差額金	—	△9,034
繰延税金負債合計	△21,495	△30,529
繰延税金資産(負債)の純額	△10,964	△3,885

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	3,063	21,325	1,036	11,573	55,268	92,267
評価性引当額	—	△3,063	△21,325	△1,036	△11,573	△55,268	△92,267
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	2,787	2,992	1,036	10,510	54,609	659	72,595
評価性引当額	—	—	—	△5,079	△54,609	△659	△60,347
繰延税金資産	2,787	2,992	1,036	5,431	—	—	(※2) 12,248

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
住民税均等割	42.4	34.6
評価性引当額の増減	△39.6	△28.4
繰越欠損金期限切れ	24.7	—
その他	0.9	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.8	38.6

(資産除去債務関係)

当社は、営業拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、カーケア関連商品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ライジングサン	982,849	カーケア関連商品販売
E N E O S トレーディング株式会社	917,856	カーケア関連商品販売

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
アポロリンク株式会社	962,754	カーケア関連商品販売
E N E O S トレーディング株式会社	924,660	カーケア関連商品販売

(注) 株式会社ライジングサンは、2020年10月に 出光興産株式会社の100%子会社であるアポロリテイリング株式会社と合併し、アポロリンク株式会社に名称を変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,545.40円	1株当たり純資産額	1,598.17円
1株当たり当期純利益	25.96円	1株当たり当期純利益	47.60円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	36,859	67,577
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	36,859	67,577
期中平均株式数 (千株)	1,419	1,419

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	327,041	246,838	0.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	239,642	188,626	0.40	2022年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	566,683	435,464	—	—

(注) 1. 平均利率は当期末における借入金の利率を加重平均して算出しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	127,396	61,230	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,621,802	3,474,620	5,655,982	7,315,585
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	1,732	64,479	170,372	110,027
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△6,861	34,133	115,712	67,577
1株当たり四半期(当期)純利益(円)又は1株当たり四半期純損失(△)	△4.83	24.04	81.50	47.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△4.83	28.88	57.46	△33.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,475,702	※1 1,472,323
受取手形	158,362	164,634
売掛金	※2 724,330	※2 763,381
商品及び製品	359,814	298,311
貯蔵品	636	795
前渡金	10,778	1,841
前払費用	15,873	16,639
関係会社短期貸付金	2,505	2,568
未収入金	25,691	34,026
その他	4,539	4,268
貸倒引当金	△102	△96
流動資産合計	2,778,132	2,758,696
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 586,223	※1 587,623
減価償却累計額	△537,966	△542,014
建物（純額）	48,256	45,608
構築物	※1 128,584	※1 128,584
減価償却累計額	△128,554	△128,561
構築物（純額）	30	23
機械及び装置	1,092	1,092
減価償却累計額	△967	△985
機械及び装置（純額）	124	107
工具、器具及び備品	126,203	125,523
減価償却累計額	△115,648	△120,813
工具、器具及び備品（純額）	10,554	4,709
土地	※1 400,095	※1 400,095
建設仮勘定	4,734	—
有形固定資産合計	463,795	450,544
無形固定資産		
ソフトウェア	3,352	2,038
無形固定資産合計	3,352	2,038
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 62,457	※1 125,225
関係会社株式	60,569	60,569
出資金	1,164	1,164
関係会社長期貸付金	192,289	189,720
長期前払費用	7,717	5,713
差入保証金	289,756	290,184
繰延税金資産	10,531	17,610
その他	6,099	6,967
貸倒引当金	△94,100	△65,100
投資その他の資産合計	536,484	632,056
固定資産合計	1,003,631	1,084,638
資産合計	3,781,764	3,843,335

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	192,950	225,764
買掛金	※1, ※2 485,166	※1, ※2 511,830
1年内返済予定の長期借入金	※1 305,597	※1 237,283
未払金	36,025	36,841
未払費用	12,292	11,872
未払法人税等	35,134	42,547
前受金	6,101	6,274
預り金	4,518	4,692
賞与引当金	12,420	32,300
その他	45,216	21,623
流動負債合計	1,135,423	1,131,029
固定負債		
長期借入金	※1 230,087	※1 188,626
退職給付引当金	248,278	250,013
役員退職慰労引当金	44,610	52,440
その他	3,760	3,760
固定負債合計	526,735	494,839
負債合計	1,662,159	1,625,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,700	1,910,700
資本剰余金		
資本準備金	88,604	88,604
資本剰余金合計	88,604	88,604
利益剰余金		
利益準備金	19,418	20,838
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	149,688	224,584
利益剰余金合計	169,107	245,422
自己株式	△47,732	△47,732
株主資本合計	2,120,679	2,196,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,074	20,469
評価・換算差額等合計	△1,074	20,469
純資産合計	2,119,605	2,217,465
負債純資産合計	3,781,764	3,843,335

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,664,056	6,888,590
売上原価		
商品期首たな卸高	589,832	359,814
当期商品仕入高	4,891,282	5,319,718
合計	5,481,115	5,679,532
他勘定振替高	※1 34,640	※1 75,775
他勘定受入高	—	4,734
商品期末たな卸高	359,814	298,311
商品売上原価	5,086,660	5,310,179
売上総利益	1,577,395	1,578,411
販売費及び一般管理費		
支払手数料	47,517	47,084
販売促進費	6,028	12,834
荷造運搬費	50,985	37,902
車両関連費	129,512	122,381
広告宣伝費	2,535	2,410
役員報酬	75,000	75,000
社員給料	574,161	562,720
賞与	12,368	12,471
賞与引当金繰入額	12,420	32,300
退職給付費用	19,298	19,058
法定福利費	111,650	113,205
福利厚生費	2,102	2,762
旅費及び交通費	25,121	18,956
通信費	23,572	22,151
賃借料	138,352	137,594
租税公課	26,512	26,863
減価償却費	13,911	11,371
委託手数料	21,212	20,262
役員退職慰労引当金繰入額	7,880	7,880
その他	208,756	212,237
販売費及び一般管理費合計	1,508,903	1,497,450
営業利益	68,492	80,960

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	3,258	3,284
受取配当金	2,814	2,990
投資有価証券売却益	—	654
仕入割引	11,609	12,445
貸倒引当金戻入額	5,789	29,006
受取手数料	3,331	3,195
その他	1,097	848
営業外収益合計	27,901	52,424
営業外費用		
支払利息	3,251	2,023
手形売却損	404	348
その他	68	79
営業外費用合計	3,723	2,451
経常利益	92,670	130,934
特別損失		
固定資産除却損	※2 0	—
特別損失合計	0	—
税引前当期純利益	92,670	130,934
法人税、住民税及び事業税	46,945	56,534
法人税等調整額	5,377	△16,113
法人税等合計	52,323	40,421
当期純利益	40,347	90,512

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,910,700	88,604	88,604	17,998	124,958	142,956	△47,732	2,094,529	
当期変動額									
利益準備金の積立				1,419	△1,419	—		—	
剰余金の配当					△14,196	△14,196		△14,196	
当期純利益					40,347	40,347		40,347	
自己株式の取得								—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	1,419	24,730	26,150	—	26,150	
当期末残高	1,910,700	88,604	88,604	19,418	149,688	169,107	△47,732	2,120,679	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,171	6,171	2,100,701
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△14,196
当期純利益			40,347
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,245	△7,245	△7,245
当期変動額合計	△7,245	△7,245	18,904
当期末残高	△1,074	△1,074	2,119,605

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,910,700	88,604	88,604	19,418	149,688	169,107	△47,732	2,120,679	
当期変動額									
利益準備金の積立				1,419	△1,419	—		—	
剰余金の配当					△14,196	△14,196		△14,196	
当期純利益					90,512	90,512		90,512	
自己株式の取得								—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	1,419	74,895	76,315	—	76,315	
当期末残高	1,910,700	88,604	88,604	20,838	224,584	245,422	△47,732	2,196,995	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,074	△1,074	2,119,605
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△14,196
当期純利益			90,512
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,544	21,544	21,544
当期変動額合計	21,544	21,544	97,859
当期末残高	20,469	20,469	2,217,465

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

当社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法としております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零として算定する定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生した年度の費用として処理しております。

数理計算上の差異については、その発生した年度の費用として処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 60,569千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、純資産価額および超過収益力に基づく実質価額が著しく下落している場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、関係会社株式の帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

関係会社株式の評価において、業績悪化により実質価額が著しく下落し、事業計画に基づく回復可能性が認められない場合に、減損処理が必要になり、翌事業年度の財務諸表の関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該記載においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、国内においてもワクチン接種が始まったとはいえ、新型コロナウイルスの感染は変異株等の拡大によって終息の時期が見通せない状況が続いており、消費活動の本格的な回復は2022年4月以降になると予想されます。SS業界におきましても、集客イベントの再開やカーケアサービス等が2021年10月以降には徐々に回復するとの想定を前提に、見通せる影響を会計上の見積りとして検討しておりますが、現時点において重要な影響を及ぼすものではないと判断しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	22,000千円	22,000千円
建物	46,981	44,771
構築物	4	0
土地	400,095	400,095
投資有価証券	34,848	47,872
計	503,929	514,738

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	158,311千円	171,983千円
1年内返済予定の長期借入金	115,331	124,641
長期借入金	120,338	94,308
計	393,980	390,932

※2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲載されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	1,572千円	653千円
買掛金	15,714	28,946

3. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式会社ミツワ商会 (借入債務)	28,319千円	8,315千円

4. 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	46,157千円	31,984千円

(損益計算書関係)

※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
運搬費	21,660千円	14,195千円
販売促進費	4,478	12,192
その他	8,501	49,387
計	34,640	75,775

※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
機械及び装置	0千円	－千円
工具、器具及び備品	0	－
計	0	－

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は 60,569千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	76,022千円	76,554千円
役員退職慰労引当金	13,659	16,057
貸倒引当金	28,844	19,963
未払事業税	3,554	2,572
税務上の繰越欠損金	66,808	48,474
減損損失	178,871	178,480
その他有価証券評価差額金	328	—
その他	74,964	79,286
繰延税金資産小計	443,054	421,388
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△66,808	△36,226
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△365,715	△358,517
評価性引当額小計	△432,523	△394,744
繰延税金資産合計	10,531	26,644
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△9,034
繰延税金負債合計	—	△9,034
繰延税金資産（負債）の純額	10,531	17,610

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.3
住民税均等割	41.5	28.8
評価性引当額の増減	△40.2	△28.9
繰越欠損金期限切れ	24.4	—
その他	△0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.5	30.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	586,223	1,400	—	587,623	542,014	4,047	45,608
構築物	128,584	—	—	128,584	128,561	7	23
機械及び装置	1,092	—	—	1,092	985	17	107
工具、器具及び備品	126,203	—	679	125,523	120,813	5,845	4,709
土地	400,095	—	—	400,095	—	—	400,095
建設仮勘定	4,734	—	4,734	—	—	—	—
有形固定資産計	1,246,932	1,400	5,413	1,242,918	792,374	9,917	450,544
無形固定資産							
ソフトウェア	15,397	—	—	15,397	13,359	1,314	2,038
無形固定資産計	15,397	—	—	15,397	13,359	1,314	2,038
長期前払費用	10,015	—	—	10,015	4,301	1,812	5,713

(注) 1. 当期首残高および当期末残高については、取得価格にて記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 関東物流センター 消防設備 1,400千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 ディスプレイ装置 4,734千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 流動 (注1)	102	96	—	102	96
貸倒引当金 固定 (注2)	94,100	—	—	29,000	65,100
賞与引当金	12,420	32,300	12,420	—	32,300
役員退職慰労引当金 (注3)	44,610	7,880	—	50	52,440

(注1) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(注2) 貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」は、関係会社の純資産回復にともなう戻入額であります。

(注3) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金と支給額の差額によるものです。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求を有する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売却請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年6月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

ムラキ株式会社

取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 川崎 健一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北岡 慎太郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているムラキ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムラキ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社の2021年3月31日現在の連結貸借対照表には、子会社である株式会社ミツワ商会の取得時ののれんが62,430千円計上されている。株式会社ミツワ商会は、北海道において自動車用品販売を長年に亘り展開しており、ノウハウ及び経営資源をより有効に活用することで販売拡大と相乗効果による超過収益力を見込んでいる。</p> <p>会社は、取得時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローとその実績が著しく下方に乖離し</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の評価 のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識、減損損失の測定に至るまでののれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・減損の兆候の把握 減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、超過収益力の発現が見込めるかどうかについて過年 <p>評価した内部統制にはのれんの評価に用いられた事業計画の社内の査閲や承認手続を含んでいる。</p>

ていないかを確認すること等によって、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判断を行っている。

のれんの減損に関する判断において、将来キャッシュ・フロー及びその基礎となる事業計画の見積りに関して見積り要素が含まれ、見積りの不確実性や経営者の判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

度ののれんの評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。

また、経営環境の著しい悪化の有無について、会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者等への質問を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ムラキ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ムラキ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

ムラキ株式会社

取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 川崎 健一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北岡 慎太郎 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているムラキ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムラキ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社の2021年3月31日現在の貸借対照表には、関係会社株式60,569千円が計上されている。</p> <p>会社は、市場価格のない株式について、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の減損の判断において、実質価額に超過収益力が反映されており、当該評価には見積り要素が含まれ、関係会社株式の評価には見積りの不確実性や経営者の判断を伴うこと、また、実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性の検討は経営者の判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・内部統制の評価 関係会社株式の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。・関係会社株式の評価に係る判断の妥当性の評価 関係会社株式の実質価額が、当該会社の純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、当該会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、関係会社株式の帳簿価額と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した。

また、実質価額に超過収益力が反映されている場合において、その発現が見込めるかどうかについて過年度超過収益力の評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。

なお、当該会社の純資産については、会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解するとともに、過去の財務数値との比較分析等を実施することにより、当該財務諸表の信頼性を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	ムラキ株式会社
【英訳名】	MURAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 清美
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 関富 直彦
【本店の所在の場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である永井清美及び最高財務責任者である関富直彦は、当社財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、その他の連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している拠点を重要な事業拠点としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。